

志 賀 町

プレス発表資料 令和7年7月1日 17:00現在

—被害状況—

- ・ 人的被害 死 亡 22人（うち災害関連死20人）
重傷者 19人（義援金（重傷者）受給者）
軽傷者 97人（うち、富来病院からの搬送者46人、程度不明含む）
合 計 138人

—避難状況—

（令和7年7月1日現在）

- ・ 避難所数 開設避難所なし
避難人数 0人

—住民生活支援—

- ・ 罹災証明書等発行業務 本庁舎税務課で随時受付中
- ・ 被災者支援窓口
開 設 時 間 9:00 から 12:00 まで、13:00 から 16:00 まで（土日祝日を除く）
受 付 場 所 役場本庁舎 大会議室、富来活性化センター中会議室・富来支所
支援事業名 被災者生活再建支援制度（全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊）
義援金の申請（県第一次～四次、町一次配分）
住宅の応急修理制度（全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊）
応急仮設住宅制度（建設型）
地域福祉推進支援臨時特例給付金
- ・ 住まいの再建相談受付窓口
令和6年7月26日（金）～令和7年3月31日（月）⇒令和7年12月26日（金）延長
フリーダイヤル開設（0120-123-688）
* 土日祝日を除く、9:00～17:00
- ・ 震災住宅相談ボランティアダイヤル石川 受付窓口
建築士等による技術的な相談 フリーダイヤル開設（0120-868-616）
* 土日祝日を除く、10:00～15:00

・令和7年度「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集相談会

9月6日（土）予定 10：00～15：00 富来活性化センター大ホール
 モデルプラン集の説明（住宅会社）、金融相談（住宅金融支援機構）、
 修理建替相談（木造住宅協会）、住宅再建支援制度（志賀町）

・被災家屋の保存・活用について（石川県支援事業）

修繕費用や活用方法などの相談窓口をします。

令和7年7月15日（火）

志賀会場 場所：志賀町役場本庁舎

時間；10：00 から 12：00、13：00 から 16：00

富来会場 場所：富来活性化センター

時間；9：00 から 17：00

・建設型応急仮設住宅

No.	住宅名称	場所	戸数	入居
1	とぎ第1団地	旧J A とぎ駐車場	20	12
2	とぎ第2団地	富来ホッケー場	65	62
3	とぎ第3団地	富来湾漁協倉庫跡地	12	12
4	とぎ第4団地	旧富来小学校	76	72
5	しか第1団地	旧堀松保育園	21	20
6	とぎ第5団地	稗造公民館グラウンド	16	16
7	とぎ第6団地	富来支所横	28	27
8	とぎ第7団地	酒見ゲートボール場	16	15
9	とぎ第8団地	富来小学校運動場	98	78
10	しか第2団地	柴木運動公園	41	41
		合計	393	355

※建設型応急仮設住宅の受付（1次から3次募集まで終了）

・志賀町地域支え合いセンター（旧災害ボランティアセンター）

災害ボランティアの問い合わせ先：志賀町社会福祉協議会

☎090-7957-6653 受付時間 9：00～15：00（平日のみ）

活動は毎週金・土曜日の週2日

・災害ごみ仮置場

○富来野球場駐車場

開設時間 9：00～16：00 日曜日・祝日休み

※12：00～13：00 は、昼休憩のため受入れ休止

※7月5日（土）・19日（土） 臨時休止

※天候の状況や仮置き場の受け入れ能力を超えた場合は、受付を早めに終了する場合あり。

※「届出書」のほか、罹災証明書、身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）が必須

※車両は、乗用車または軽トラックに限る。2 t 以上のトラックは不可

・被災建物の解体・撤去（公費解体）について

公費解体、自費解体（費用償還）の申請受付は令和7年6月30日（月）で終了しました。

以降の申請は受付できませんのでご了承ください。

*被災建物の所有者が海外や県外など、遠方に在住している人や長期入院していた人など、
申請が困難な人については、別途対応を検討していますので、相談してください。